

第33回函館市青少年芸術教育奨励事業 企画推進委員会

日時 令和5年4月20日(木) 午後4時30分
場所 函館市役所 5階 教育委員室

1 開 会

○遠峯主査

ただいまから、第33回函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会を開催いたします。

本日は、5名の委員全員にご出席いただいておりますので、函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会規則第4条第3項に基づき、会議が成立しております。

2 企画推進委員及び 事務局員の紹介

○遠峯主査

はじめに、企画推進委員の皆様をご紹介します。

委員長は、函館市小学校長会の 高橋 吉隆 様です。
副委員長は、函館市中学校長会の 仲井 靖典 様です。
高等学校長協会道南支部の 花松 均 様です。
函館市文化団体協議会の 菊池 守晃 様です。
函館市PTA連合会の 中島 登詩子様です。

次に、事務局を紹介いたします。

生涯学習部長の 川村 真一です。
生涯学習部次長の 宮田 至です。
生涯学習文化課長の 長濱 未亜です。
生涯学習文化課の 加藤 颯です。
生涯学習文化課の 石橋 知香です。
そして、生涯学習文化課の私、遠峯 良太です。
どうぞ宜しくお願いいたします。

3 主催者挨拶

○遠峯主査

主催者を代表いたしまして、生涯学習部長よりご挨拶申し上げます。

○川村部長

(挨拶)

皆様、こんにちは。生涯学習部長の川村でございます。
本日は大変お忙しい中、第33回函館市青少年芸術教育奨励事業の企画推進委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。
この事業は、函館の次代を担う青少年の心豊かな文化芸術活動の一層

の振興に役立ててほしいと、篤志家である故加藤昇様・キヨ様ご夫妻からご寄付いただいた1億円で基金を設置し、平成3年度に創設した事業で今年で33回目を迎えます。

昨年度は、文学、美術、書、音楽の4部門で、延べ741点の応募がございました。

新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、たくさんの児童生徒に、個性豊かな作品や、質の高い演奏を発表していただいたところがございます。

この事業を通して、一人でも多くの子供たちに、みずみずしい感性と創造性を伸ばしていただきたと考えているところでございます。

本日は、この後、昨年度の事業の経過とともに、第33回の事業計画案につきまして、ご説明申し上げ、ご審議いただきたと考えております。

どうぞよろしく申し上げます。

4 (1)令和4年度
(2022年度)
事業報告について

○遠峯主査

○高橋委員長

次に、次第の4、議事に移りたいと思いますが、進行を高橋委員長にお願いいたします。

ただいまご指名いただきました、あさひ小学校 高橋でございます。このたび進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、議事に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○長濱課長

はじめにお手元の資料に基づき、令和4年度、第32回の事業の報告をさせていただきます。

まず事業の経過についてです。

1 ページをお開きください。

4～5月 企画推進委員会、事業推進委員会、審査委員会を開催

6月 募集要項の送付、応募促進PR

7～9月 音楽 書 文学 美術の応募受付、審査

10月 児童生徒書・美術展の開催

2月 優秀作品集「若い芽」発行

を行っております。

なお、特別賞受賞者には、賞状と副賞、賞品を授与します。賞品はギフトカードとしており、各部門の活動に役立ててもらいたいと考え、金賞3万円、銀賞1万円、銅賞5千円分としております。

次に2ページ目をお開きください。昨年度の応募状況ですが、応募者は「文学」が370名、「美術」が191名、「書」が149名、「音楽」が31名で合計741名でした。

3～4ページについては参考として第1回からの応募状況の推移を記載しております。

5ページにつきましては、第1回からの金賞受賞者の一覧となっております。

議事(1)については以上でございます。

○高橋委員長

ご質問、ご意見等があればお願いいたします。

(質問等なし)

昨年度の事業報告はご了承いただいたものといたします。

(2)令和5年度

(2023年度)

事業計画(案)について

○高橋委員長

○長濱課長

次に、議事(2)第33回の事業計画案についてです。

事務局から説明をお願いします。

それでは第33回の事業計画案についてご説明いたします。

6ページをお開きください。

今年度の実施要項(案)につきまして、昨年度との変更点はございませんが、項目4事業内容の芸術活動事業についてご説明しますと、4部門いずれも小・中・高校生を対象に募集を行い、文学部門は優れた作品を選定し「優秀作品集」にまとめ発表、美術と書部門は優れた作品を選定して「書・美術展」を開催。音楽部門はコンクールの開催となります。

なお、「書・美術展」の会場において、音楽コンクールの受賞者の演奏映像を上演いたします。

続いて、7ページをご覧ください。7ページの項目5表彰の最後に※印で記載しておりますが、特別賞受賞者には賞状と副賞および賞品を授与します。

賞品は昨年度同様、ギフトカードとし、各部門の活動に役立ててもらいたいと考え、金賞3万円、銀賞1万円、銅賞5千円としております。

続いて、項目6の対象者以下9からページまでは記載のとおりでございます。

続いて10ページをお開きください。10ページ目からの募集要項(案)についても、昨年度との変更点はございません。文学部門では応募規定など記載のとおりで、

以下12～13ページが美術、14～15ページが書、16～17ページが音楽となっております。

続いて18ページをご覧ください。

事業日程についてです。事業日程につきましても昨年度とほぼ同じ時期での開催としております。

本日の企画推進委員会を経て、事業推進委員会、審査委員会を開催し、6月には募集開始、7～9月にかけて各部門の応募受付および審査会を行い、10月には書・美術展を開催、2月には優秀作品集を発行することとしております。

以上でございます。

○高橋委員長

ただいま事業計画案について説明がありましたが、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(質問等なし)

よろしいでしょうか。

それでは、事務局から、昨年度の審査委員会で話題となったことがあり、お話ししたいということですので、お願いいたします。

○長濱課長

昨年度、文学部門の審査員の方から問いかけがあったのですが、文学部門では小・中学生からの応募が多く、力量が拮抗していて甲乙付けがたいのに対し、高校生は応募が少ないため、金賞が該当なしとなりました。そういった場合に、高校生の金賞を融通し、例えば小学生の金賞を2名にするなど、校種を超えて賞を与えることはできないかというご意見をいただきました。

実施要項の規程では、校種ごとに金賞1名、銀賞1名、銅賞1名の授与を原則とし、賞品の予算内であればこれに限らないとしております。これまで、予算の範囲内で同じ校種において、上位の賞の該当者がいない場合には、下位の賞に振り分けるということについては可能としてきたところです。

事務局といたしましては、予算に限りがある他、校種を超えて賞を与えると、校種ごとに募集し、表彰している意味が薄れることになりかねないことや、あまりフレキシブルにしすぎてしまうと各部門の審

査員の先生方のご負担が増えてしまう場合があるのではないかと
懸念もあり、ご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○高橋委員長

今の件について、ご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。
(意見なし)
よろしいでしょうか。

その他、ご意見ありますでしょうか。

○長濱課長

昨年、花松委員よりご意見のあった、美術部門のICTを活用した芸術
作品を審査に取り入れてはどうかという件につきましては、5月18
日の審査委員会でご意見をいただこうと思っておりますので、ご報告
させていただきます。

○高橋委員長

今の件について、ご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

○花松委員

最近報道されている「チャットGPT」について、文学部門の要項に何
か入れないと問題が出てくるのではないかと危惧しています。

正直に言って、これを使って、出来のいいものが小学生でも中学生
でも出てきて、それを審査するのは多分難しくなっていくと思います。

本事業は、一生懸命やっている生徒の、本当の創造性を育てるため
の事業だと思うのですが、勝負だけに走られ、このような意図と全く
違うことが起きてきてくるのが懸念されます。要項の中で規制を
かけることなどが必要ではないでしょうか。

このように、AIも使われている中で、逆に、創造性や文化に触れる
ことを大切に育てていかなければならない時代に入っているのだと思
います。

言い方は悪いですが、ズルをして賞をとってしまうようなことが起
こり、本事業が変なところで傷ついてしまうことや、子供達のやる気
を削ぐようなことのないように進めていっていただきたい。

もう一つ、昨年度も言いましたが、今はICTを使った美術作品なども
あります。

「不易流行」、つまり、今までの文化芸術も大切にしていける一方で、
生徒が興味を持てるような新しいものを取り入れていくことも、少し
ずつ考えていくことが必要であろうと考えています。

ただ、先ほど申し上げた「チャットGPT」のようなものは、小学生は
ともかく、中学生、高校生あたりになったら普通に使えるものですし、
先を見据えて対応を考えていただければと思います。

- 長濱課長 その点は、審査委員会でもご相談させていただきたいと思いますが、そのようなソフトは使用しないようお願いする形をとる必要があると考えていたところ です。
- 花松委員 最低でも、要項の中には一文を入れないといけないでしょうね。
- 長濱課長 美術部門においては、ソフトを使うことで、例えば著作権の問題や、審査が難しくなる部分があるかと思 いますので、審査委員会でも議題にしたいと思 います。
- 川村部長 それでは、先ほどご了承いただいた募集要項に、「チャットGPT」の使用を禁ずる旨を追記する ような形でよろしいでしょうか。
ただ、実際の審査において、そのようなツールを使った作品の見分けがつくのかという問題もあると思 いますので、審査委員会でご相談させていただきたいと思 います。
- 花松委員 それぞれの部門で懸念される ところを要項に盛り込むことが必要なので、審査委員会でご協議いただければと思 います。
- 川村部長 そのようにさせていただきたいと思 います。
- 高橋委員長 それでは、「チャットGPT」等の取扱いに関しては、募集要項に盛り込むとともに、先ほどの「不易流行」を踏まえて、今後検討を進めていただくことを確認いた します。

他にご意見がなければ、計画案はご承認いただいたものといた します。
- 菊池委員 計画案は承認いた しますが、本事業は、33回を数える歴史のある ものです。
冬のアート展で、コンピューターグラフィックの作品が受賞したと記憶しておりますが、そのように新しいものにも目を向けてい いても、単なる賞取り合戦にならないよう、子どもたちが、文化に触れて、心を豊かにしていくことに、本事業も一役買う ような働きかけや取り組みを進めていければと思 っております。
函館に文化が根付いている、その土台を青芸が担っているというイメージを持ちながら、指導や審査を進めていただければ有り難いと思

っております。

○高橋委員長

そのような点も検討しながら事業を進めていければと思います。
それでは、計画案について、ご承認いただいということで確認してもよろしいでしょうか。
(異議なし)

(3) その他
○高橋委員長

次に議事(3)その他についてですが、皆様から何か連絡事項等などございますでしょうか。

事務局から何かありますか。

○長濱課長

ございません。

○高橋委員長

本日の議事はすべて終了いたしました。
事務局に進行をお返しいたします。

5 閉 会
○遠峯主査

以上をもちまして、企画推進委員会を終了いたします。
本日はどうもありがとうございました。